

令和3年度第13回役員会議事要旨

日 時 令和4年2月9日（水）14：55～15：05
会 場 オンライン開催（Zoom）
出席者 山本学長（議長），倉林，後藤，西田，豊島，工藤各理事
陪席者 長縄，南谷各副学長
監 事 播磨屋監事，越山監事

議事に先立ち，学長から，令和4年2月1日付け着任監事の紹介があった。

議 事

1. 令和3年度第12回役員会議事要旨及び令和4年1月20日臨時役員会議事要旨の確認

令和3年度第12回役員会議事要旨及び令和4年1月20日臨時役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

（1）諸規則の制定・改廃等について

学長及び後藤理事から資料により説明があり，了承された。

（2）クロスポイントメント協定の延長について

西田理事から席上配付資料（終了後回収）により説明があり，了承された。

（3）業務方法書の変更について

西田理事から資料により説明があり，了承された。

3. 連絡・報告事項

（1）月次決算報告書（令和3年12月分）について

学長から資料により報告があった。

（2）役員報酬について

学長から席上配付資料（終了後回収）により報告があった。なお，本件については3月開催予定の経営協議会へ報告する旨の発言があった

（3）秋田大学教職課程・キャリア支援センター教育系職員候補適任者選考規程の制定（案）について

学長から資料により報告があった。

4. その他

なし

次回役員会は，3月9日（水）開催の教育研究評議会終了後に開催することとした。

以 上